

つくばみらい市上下水道事業告示第3号

地方公営企業法第33条の2において準用する地方自治法第243条の2第1項の規定に基づき、指定公金事務取扱者を次のとおり指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年3月5日

つくばみらい市長 小田川 浩



1. 指定公金事務取扱者の名称および所在地

名称	楽天ペイメント株式会社
所在地	東京都港区港南二丁目16番5号 NBF品川タワー

2. 委託する公金事務の内容

上下水道料金のスマートフォンアプリ決済サービスによる収納